令和９・10 年度測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請要領

香川県に測量・建設コンサルタント業務等の入札参加資格審査申請をしようとする者は、この要領に従い申請してください。

登録が必要な業種

下記業種については、所定の登録が必要です。

資格審査を行う業種	略称	登録が必要な業務	必要な登録
測量	測量	測量一般、地図の調整、航空測量	測量業者
建築関係建設コンサルタント業務	建築	建築一般、意匠、構造	建築士事務所 （契約締結をする営業所）
土木関係建設コンサルタント業務	土木	-	-
地質調査業務	地質	-	-
補償関係コンサルタント業務	補償	不動産鑑定	不動産鑑定業者

用語の定義

県内業者・・・香川県内に本社（本店）がある者のこと。

県外業者・・・香川県以外に本社（本店）がある者のこと。

営業所　・・・本店（本社）、支店（支社）、営業所等を全て含みます。

有 効 期 間

入札参加資格の有効期間は**２年間**（令和９年４月１日～令和 11 年３月 31 日）です。

結果の公表について

資格審査の結果は、令和９年４月１日（木）に香川県建設業許可関連ホームページに掲載します。

個別に通知はしませんので、ホームページで御確認ください。

【ホームページＵＲＬ】http://www.pref.kagawa.lg.jp/dobokukanri/kensetsu/

申請受付について

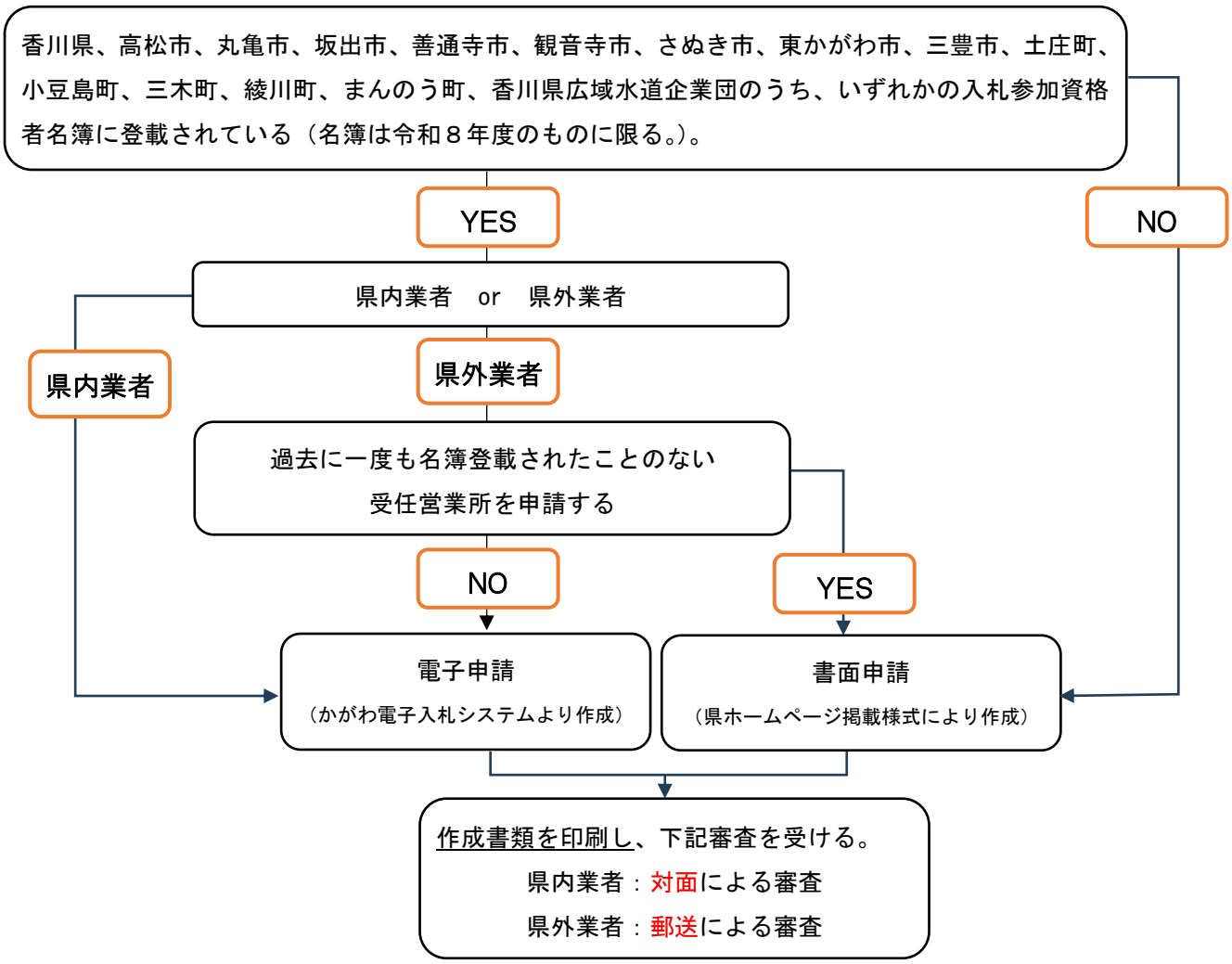
区分	提出	審査日時（郵送期間）	審査場所（宛先）
県内業者	持参	２月１日（月）～２月 15 日（月） 審査時間　午前９時 30 分～11 時 30 分 午後１時 30 分～３時 30 分	県庁本館 12 階第６会議室 【予約必要】 香川県土木部土木監理課 契約・建設業グループ TEL：087-832-3507
県外業者	郵送	２月１日（月）～２月 10 日（水）（消印有効）	〒760-8570 香川県高松市番町四丁目１番 10 号 香川県土木部土木監理課 契約・建設業グループ

提出方法に関わらず、令和９年２月 15 日（月）午後５時までに補正が完了しない場合、受付できませんので、十分に御注意ください。

申請方法

資格申請書類の作成方法は、かがわ電子入札システム（以下「システム」）により書類作成を行う「電子申請」と、ホームページに掲載している様式を使用して書類作成を行う「書面申請」の２種類の方法に分かれます。

次のフローにより、申請方法を御確認ください。



【電子申請の注意事項】

・入力方法については、入札参加資格審査申請等操作マニュアル（測量・コンサル）を御確認ください。
・システムで入力できる期間は令和９年１月４日（月）～２月 15 日（月）です。
・本社・本店の企業ＩＤ・パスワードでログインしてください。
・申請前に本社情報等が最新の状態に変更されていることを確認してください。
・企業ＩＤ・パスワードが不明な場合や本社情報等が最新の状態でない場合は、下記の香川県ホームページを御確認の上、再発行・変更手続きを行ってください。
https://www.pref.kagawa.lg.jp/dobokukanri/kensetsu/kfvn-sikakusinsa.html

システムの操作方法に関するお問合せ
かがわ電子入札システムヘルプデスク　0120-128-781

提出書類

・提出区分に従って、次の表のとおりの提出書類及び確認書類が必要です。
・提出部数は１部です。
・提出書類は、番号順にクリップ止めしてください。
・郵送の場合、審査終了後チェックリストを返送します。返信用封筒には必ず切手を貼付してください。

項番	提出書類・確認書類 〇・・・提出書類 ●・・・備考欄に記載の場合は省略可 ☆・・・申請業種に応じた提出書類	提出区分					備考
		A 県内・法人	B 県内・個人	C 県外・本社のみ	D 県外・県内委任	E 県外・県外委任	
1	チェックリスト	〇	〇	〇	〇	〇	
2	測量・建設コンサルタント業務等 入札参加資格審査申請書	〇	〇	〇	〇	〇	
3	経営規模等総括表	〇	〇	〇	〇	〇	
4	希望業務等総括表	〇	〇	〇	〇	〇	
5	技術職員総括表	〇	〇	〇	〇	〇	令和８年 11 月１日現在
6	納税証明書（国税）	〇	〇	〇	〇	〇	
7	納税証明書（県税）	〇	〇		〇		
8	個人住民税の滞納がない旨の証明書		〇				
9	測量法第55条の８の規定に基づく書類	☆	☆	☆	☆	☆	測量を希望する場合に提出
10	各登録規程第７条に規定する現況報告書	☆	☆	☆	☆	☆	各登録規程に登録がある場合に提出
11	商業登記簿	●		●	●	●	⑨又は⑩がある場合は省略可
12	業務経歴書	●	●				⑨又は⑩がある場合は省略可（建築の申請者は省略不可）
13	財務諸表	●	●	●	●	●	⑨又は⑩がある場合は省略可
14	登録証明書	☆	☆	☆	☆	☆	建築（建築一般、意匠、構造）、補償（不動産鑑定）を希望する場合に提出
15	林業技士（森林土木）一覧表	☆	☆	☆	☆	☆	林業技士（森林土木部門）は提出
16	返信用封筒（切手貼付）			〇	〇	〇	

委託営業所について

県内業者：委任する営業所を設定できません。必ず主たる営業所から申請してください。
県外業者：本店を含めて最大２つの営業所を設定することができます。

（例１）高松支店から測量、大阪支店から地質を申請する場合 → 提出区分「Ｄ」
（例２）東京本社から測量、大阪支店から地質を申請する場合 → 提出区分「Ｅ」

項番	提出書類・確認書類	書類の説明・注意事項等
1	チェックリスト	【7ページ記載例参照】
2	測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請書	【8～10 ページ記載例参照】 電子申請の場合は、システムに入力後、印刷したものを提出してください。 書面申請の場合は、ホームページの様式から作成してください。
3	経営規模等総括表	【11 ページ記載例参照】 電子申請の場合は、システムに入力後、印刷したものを提出してください。 書面申請の場合は、ホームページの様式から作成してください。
4	希望業務等総括表	【12 ページ記載例参照】 電子申請の場合は、システムに入力後、印刷したものを提出してください。 書面申請の場合は、ホームページの様式から作成してください。
5	技術職員総括表	【13 ページ記載例参照】 作成基準日：令和8年11月1日現在 電子申請の場合は、システムに入力後、印刷したものを提出してください。 書面申請の場合は、ホームページの様式から作成してください。
6	納税証明書（国税） （コピー可）	・令和8年11月1日以降に発行されたものであること。 ・免税業者も発行されます。 〇法人の場合（様式その3の3） ・「法人税」及び「消費税及び地方消費税」に未納の税額がない旨の証明書 〇個人の場合（様式その3の2） ・「所得税」及び「消費税及び地方消費税」に未納の税額がない旨の証明書 ※　国税の納税証明書は、電子納税証明書（ＰＤＦ）を書面印刷した証明書でも添付書類として利用できます。
7	納税証明書（県税） （コピー可）	・香川県内に申請する営業所がある場合に必要です。 ・令和8年11月1日以降に発行されたものであること。 ・すべての税目で未納の税額がない旨の証明書が必要です。 ・発行請求には、受領者の本人確認が必要なほか、交付手数料として、1通につき400円分の県証紙が必要です。
8	個人住民税の滞納がない旨の証明書 （コピー可）	・県内業者の個人事業主のみ必要です。 ・令和8年11月1日以降に発行されたものであること。 ・令和8年1月1日現在の申請者の住民登録地の県内市町において証明を受けたもの。 ・ホームページに掲載している様式をご記入の上、市町窓口にて証明を受けてください。
9	測量法第55条の8の規定に基づく書類 （コピー）	・測量法第55条の8の規定に基づく書類（現況報告書）を提出してください。 ・国土交通省地方整備局に提出したものの写し。 ・提出日を余白に記入してください。
10	各登録規程第7条に規定する現況報告書 （コピー）	・国土交通省地方整備局の受付印があるもの（未返却の場合は提出日を余白に記入すること。）。 〇　申請業種「土木」→　建設コンサルタント登録規程の現況報告書一式 〇　申請業種「地質」→　地質コンサルタント登録規程の現況報告書一式 〇　申請業種「補償」→　補償コンサルタント登録規程の現況報告書一式

11	商業登記簿 （コピー）	・⑨、⑩の書類がない場合は提出してください。 ・令和８年11月１日以降に発行されたものであること。
12	業務経歴書　（1 年分）	・⑨、⑩の書類がない場合は提出してください。 ・「建築」を申請する場合は、⑨、⑩の書類がある場合でも、建築の業務経歴書を提出してください。 ・様式はホームページからダウンロードして作成してください。
13	財務諸表（1 年分） （コピー）	・⑨、⑩の書類がない場合は提出してください。
14	登録証明書 （コピー）	・令和８年11月１日以降に発行されたものであること。 ・測量業者、建築士事務所、不動産鑑定業者の登録を受けている場合に提出してください。 ・測量業者については、⑨の書類がある場合は省略可能です。
15	林業技士（森林土木） 一覧表	・該当がある場合のみ作成してください。 ・作成基準日：令和８年11月１日現在 ・香川県内で勤務する技術者の登録証（コピー）を添付してください。
16	返信用封筒	・切手を貼付してください。 ・郵送の場合、審査済印を押印したチェックリスト等を返送します。 ・令和９年２月19日（金）を過ぎても返信のない場合、香川県土木部土木監理課契約・建設業グループ（087-832-3507）まで御連絡ください。

注：建築を申請する場合の注意点

１．建築のみを申請する場合

建築一般・意匠・構造の３業務については登録が必要ですが、申請業種「測量」、「土木」、「地質」、「補償」のような現況報告書提出の定めがないため、登録の有無に関わらず⑪商業登記簿、⑫業務経歴書及び⑬財務諸表の提出が必要です。

２．⑨測量法第 55 条の８の規定に基づく書類や⑩各登録規程第７条に規定する現況報告書を提出する場合であっても、「建築」を申請する場合は、建築の⑫業務経歴書を提出してください。

国税の納税証明について

国税の納税証明については、次のホームページから確認してください。

・納税証明書のオンライン交付請求について

http://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm

・書面の納税証明書を受け取る場合について

http://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei2.htm

・電子納税証明書（電子ファイル）について

http://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei1.htm

香川県税の納税証明について

香川県税の納税証明については、次のホームページから確認してください。

・県税のページ

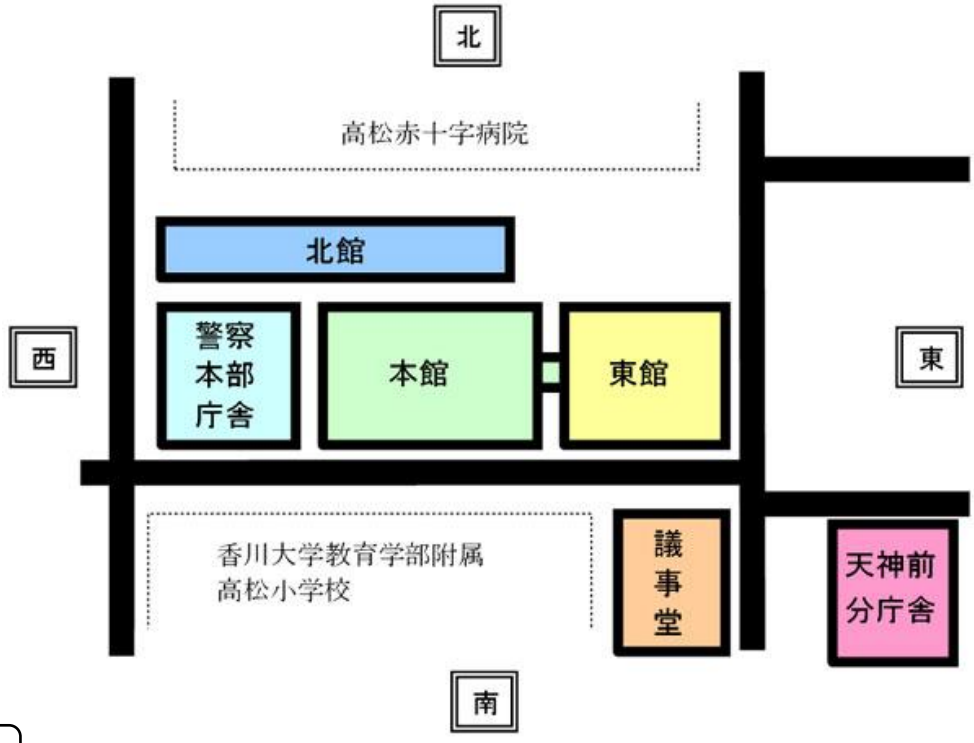
https://www.pref.kagawa.lg.jp/zeimu/zeikin/

・県税のページ　Ｑ＆Ａ納税証明書について

https://www.pref.kagawa.lg.jp/zeimu/zeikin/q_and_a/qa013.htm#05

県庁舎配置図

〒760-8570　香川県高松市番町四丁目１番10号



問い合せ先

・申請内容に関する問い合わせ

香川県土木監理課（契約・建設業グループ）　【電話番号】０８７－８３２－３５０７

・かがわ電子入札システムの操作に関する問い合わせ

かがわ電子入札システムヘルプデスク　【電話番号】０１２０－１２８－７８１

令和９・10年度香川県測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請チェックリスト

住所　香川県高松市番町4-1-10

商号・名称　〇〇コンサルタント　　**申請区分**　電子申請　・　書面申請

申請要領「手続フロー」の提出区分A～Eに該当する項目に〇をしてください。

該当する選択提出区分A～Eについて、事前にチェックを行ってください。

項番	提出書 （凡例） 〇･･･提出書類 ●･･･備考記載の場合は省略可 ☆･･･該当がある場合に提出	A	B	C	D	E	チェック欄	備考
				県内	県内	県外・県外委任		
1	チェックリスト	〇	〇	〇	〇	〇	✔	
2	測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請書	〇	〇	〇	〇	〇	✔	
3	経営規模等総括表	〇	〇	〇	〇	〇	✔	
4	希望業務等総括表	〇	〇	〇	〇	〇	✔	
5	技術職員総括表	〇	〇	〇	〇	〇	✔	令和８年11月１日現在
6	納税証明書（国税）	〇	〇	〇	〇	〇	✔	法人（その３の３）、個人（その３の２）
7	納税証明書（県税）	〇	〇		〇		✔	
8	個人住民税の滞納がない旨の証明書		〇				✔	
9	測量法第55条の８の規定に基づく書類	☆	☆	☆	☆	☆	✔	測量を希望する場合に提出
10	各登録規程第７条に規定する現況報告書	☆	☆	☆	☆	☆	✔	各登録規程に登録がある場合に提出
11	商業登記簿	●		●	●	●		⑨又は⑩がある場合は省略可
12	業務経歴書	●	●				✔	⑨又は⑩がある場合は省略可 （建築の申請者は省略不可）
13	財務諸表	●	●	●	●	●	✔	⑨又は⑩がある場合は省略可
14	登録証明書	☆	☆	☆	☆	☆	✔	建築（建築一般、意匠、構造）、補償（不動産鑑定）を希望する場合に提出
15	林業技士（森林土木）一覧表	☆	☆	☆	☆	☆		林業技士（森林土木部門）は提出
16	返信用封筒			〇	〇	〇	✔	

行政庁記入欄	受付日付印
この欄は記入しないでください。	

測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請書（県内業者・書面申請用）

記載例（県内業者）

令和９・10年度において、貴県で行われる測量・建設コンサルタン
の書類を添えて、入札参加資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

当社（個人の場合は私、団体の場合は当団体）は、貴職が発注する測量・建設コンサルタント業務等の競争入札参加資格審査申請にあたり、現在及び将来において、香川県建設工事指名停止等措置要領　別表第17号から第21号までに掲げる措置要件、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第32条第１項各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

この誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても異議はありません。

申請日　令和 ０９ 年 ０２ 月 ０１ 日

香川県知事　　殿

＊行政庁記入欄（申請者は記入不可）

受付番号	
受付区分	新規　　追加

郵便番号　７６０－８５７０

所在地　高松市番町４丁目１番１０号

商号・名称　〇〇コンサルタント

代表者職氏名　代表者 香川 太郎

本社（本店）情報

法人の種類は、次の略号で記入すること。（個人は記入なし）
（株）株式会社、**（有）**有限会社、**（資）**合資会社、**（名）**合名会社、**（合）**合同会社、
（同）協同組合、**（業）**協業組合 **（企）**企業組合、**（一財）**一般財団法人、**（公財）**公益財団法人、
（一社）一般社団法人、**（公社）**公益社団法人

法人個人　□ 法人　○ 個人

（商号・名称カナは、法人の種類を記入しない）

商号・名称カナ　〇〇 コンサルタント

商号・名称　〇〇コンサルタント

代表者役職　代表者

代表者役職は、次の略号で記入すること（個人の場合は代表者）。
代表取締役、取締役、無限責任社員、代表社員、代表理事、理事長、管財人、代表執行役、代表者

代表者カナ　カガワ

代表者氏名　香川　太郎　（姓と名の間を全角1スペース空けること）

郵便番号　７６０－８５７０　所在地は都道府県名から記入。「丁目」「番地」「号」等は使用せず「－」で表示。「大字」「字」の表記は省略する。ビル名は記入しない。

所在地　香川県高松市番町４－１－１０

TEL　０８７－８３２－３５０７　（市外局番、局番、番号は「－」で区切る）

法人番号　０００００００００００００　（個人事業主の場合は0を13桁記載してください（0000000000000））

申請事務担当者（この申請内容について説明できる者）

課名　－

氏名　香川 太郎

TEL　０８７－８３２－３５０７

行政書士による手続き代行の場合

行政書士名　　職印

所在地

TEL

測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請書（県外業者・書面申請用）

記載例（県外業者その１）

令和９・10年度において、貴県で行われる測量・建設コンサル[illegible]の書類を添えて、入札参加資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

当社（個人の場合は私、団体の場合は当団体）は、貴職が発注する測量・建設コンサルタント業務等の競争入札参加資格審査申請にあたり、現在及び将来において、香川県建設工事指名停止等措置要領　別表第17号から第21号までに掲げる措置要件、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第32条第１項各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

この誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても意義はありません。

申請日　令和 ０９ 年 ０２ 月 ０１ 日

香川県知事　　殿

＊行政庁記入欄（申請者は記入不可）

受付番号	
受付区分	新規　　追加

業種別申請営業所（本店・支店等）

ＣＤ	営業所の名称	測量	建築	土木	地質	補償
	本店	○		○		○
	高松営業所		○			

＊CD欄は記入しないこと(行政庁記入欄)。
＊同一業種について、営業所の重複申請は不可。

郵便番号　０００－００００

所在地　○○市○○区○○○丁目○番○号

商号・名称　株式会社 ○○設計コンサルタンツ

代表者職氏名　代表取締役 香川 建

本社（本店）

法人の種類は、次の略号で記入すること（個人は記入なし）。
（株）株式会社、**（有）**有限会社、**（資）**合資会社、**（名）**合名会社、**（合）**合同会社、**（同）**協同組合、**（業）**協業組合**（企）**企業組合、**（一財）**一般財団法人、**（公財）**公益財団法人、**（一社）**一般社団法人、**（公社）**公益社団法人

法人個人　○ 法人　□ 個人

（商号・名称カナは、法人の種類を記入しない）

商号・名称カナ　○○セッケイコンサルタンツ

商号・名称　（株）○○設計コンサルタンツ

代表者役職　代表取締役

代表者役職は、次の略号で記入すること。
代表取締役、取締役、無限責任社員、代表社員、代表理事、理事長、管財人、代表執行役、代表者

代表者カナ　カガワ　ケン　（姓と名の間を全角1スペース空けること）

代表者氏名　香川　建　（姓と名の間を全角1スペース空けること）

郵便番号　０００－０００

所在地は都道府県名から記入。「丁目」「番地」「号」等は使用せず「－」で表示。
「大字」「字」の表記は省略する。ビル名は記入しない。

所 在 地　○○県○○市○○区○○○－○－○－○

ＴＥＬ　００－０００－０００　（市外局番、局番、番号は「－」で区切る）

法人番号　１２３４５６７８９１０１１　（個人事業主の場合は0を13桁記載してください(0000000000000)）

申請事務担当者（この申請内容について説明できる者）

課名　本社総務課

氏名　讃岐 英雄

ＴＥＬ　００－０００－０００

行政書士による手続き代行の場合

行政書士名　　職印

所在地

ＴＥＬ

測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格審査

記載例（県外業者その２）

商号・名称 （株）〇〇設計コンサルタンツ

支店・営業所情報

受付番号	

支店１

（商号・名称及び支店等の名称を記入すること。商号・名称と支店等の間を全角１スペース空けること。）

支店等カナ	○○セッケイコンサルタンツ　タカマツエイギョウショ
支店等名称	（株）○○設計コンサルタンツ　高松営業所
受任者役職	営業所長
受任者カナ	ニシカワ　ケンジ　（姓と名の間を全角1スペース空けること）
受任者氏名	西川　健二　（姓と名の間を全角1スペース空けること）
郵便番号	760－8570　所在地は都道府県名から記入。「丁目」「番地」「号」等は使用せず「－」で表示。「大字」「字」の表記は省略する。ビル名は記入しない。
所在地	香川県高松市番町４－１－１０
ＴＥＬ	０８７－８３２－３５０７　（市外局番、局番、番号は「－」で区切る）

支店２

（商号・名称及び支店等の名称を記入すること。商号・名称と支店等の間を全角１スペース空けること。）

支店等カナ	
支店等名称	
受任者役職	
受任者カナ	（姓と名の間を全角1スペース空けること）
受任者氏名	（姓と名の間を全角1スペース空けること）
郵便番号	－　所在地は都道府県名から記入。「丁目」「番地」「号」等は使用せず「－」で表示。「大字」「字」の表記は省略する。ビル名は記入しない。
所在地	
ＴＥＬ	（市外局番、局番、番号は「－」で区切る）

申請に不要な支店欄は斜線を引いて消去すること。

当社（個人の場合は私、団体の場合は当団体）は、貴職が発注する測量・建設コンサルタント業務等の競争入札参加資格審査申請にあたり、上記の者を代理人と定め、次の事項に関する権限を委任します。

【委任事項】

1　見積及び入札に関する一切の権限
2　契約の締結、変更及び解除に関する一切の権限
3　代金の請求及び受領に関する一切の権限
4　契約保証に関する一切の権限
5　その他契約締結に関する一切の権限
6　前号各号に関する復代理人の選任に関する一切の権限

【委任期間】

貴自治体が入札参加資格として必要とする最新の名簿（指名競争入札参加資格者名簿等）に登載されている期間

経営規模等総括表（書面申請用）

受付番号	

記載例

商号　(株)〇〇設計コンサル

業種	申請	直前２年間の決算に基づく業務高　【直近の決算日：8年3月31日】		
		直前２年前（6年4月から7年3月まで）	直前１年前（7年4月から8年3月まで）	直前２か年の年間平均業務高（消費税抜き）（免税業者は消費税込み）
		千円	千円	千円
測量	○	3，115	3，190	3，153
建築	○	605，000	658，040	631，520
土木	○	100，120	146，000	123，060
地質				
補償	○	38，105	46，600	42，353
その他（申請以外の業種、建設業、販売等）		2，106	2，504	2，305
合　計		748，446	856，334	802，391

（業種ごとの平均業務高は千円未満四捨五入。合計欄は縦に計算すること。）

・各期の損益計算書の売上高（兼業含む）と一致させてください。
・申請以外の業種の売上はその他に記入してください。

営業年数　2　5　年　（創業日から申請日まで（組織変更、合併等による期間の通算
1年に満たない場合は0を記入すること。100年以上の場合は

払込資本金　30，000　千円　（個人事業者の場合は0を記入）
（申請日直近の決算における金額を記入）

自己資本額　64，815　千円
（申請日直近の決算における金額を記入）

個人事業者の自己資本額
〇青色申告の場合
（事業主借＋元入金＋青色申告特別控除前の所得金額－事業主貸）
〇白色申告の場合
自己資本額は0（確認できないため）

決算日の変更により月数が12か月に満たない場合は、不足月数を前期の決算から月数で按分算入し、12か月に換算して記載してください。
（例）令和8年に決算日を11月末から3月末に変更した場合
前年　令和7年12月 ～ 令和8年 3月（4か月分）
令和7年 4月 ～ 令和8年11月（8か月分）
前々年　令和6年12月 ～ 令和7年 3月（4か月分）
令和6年 4月 ～ 令和6年11月（8か月分）

希望業務等総括表（書面申請用）

商号 *(株)〇〇設計コンサルタント*

受付番号	

（注１）**測量及び補償の「鑑定」**は、登録がなければ希望することができない。　※行政庁

（注２）**建築の「建築一般」「意匠」「構造」**は、契約締結する営業所（本店・支店等）に登録がなければ　ない。

（注３）**土木、補償**の「**業務高**」は、それぞれの登録規程に基づく**現況報告書記載の金額**を記入すること。

記載例

業種	登録事業名	登録	希望	業務名	略号	業務高(千円)	登録番号	登録年月日
測量	測量業者	○		測量一般	測量		第 *1001* 号	*4* 年 *10* 月 *11* 日
				地図の調製	地図			
			○	航空測量	航測			
建築	建築士事務所	○	○	建築一般	建築		第 *2001* 号	*7* 年 *12* 月 *24* 日
			○	意匠	意匠			
			○	構造	構造			
				冷暖房	暖冷			
				衛生	衛生			
				電気	電気			
				建築積算	建積			
				機械設備積算	機積			
				電気設備積算	電積			
				調査	調査			
			○	耐震診断	耐震			
土木	建設コンサルタント	○	○	河川、砂防及び海岸	河川	*123,456*	第 *3001* 号	*5* 年 *5* 月 *10* 日
			○	港湾及び空港	港空			
				電力土木	電土			
		○	○	道路	道路	*45,678*		
				鉄道	鉄道			
			○	上水道及び工業用水道	上水			
			○	下水道	下水			
			○	農業土木	農業			
				森林土木	森林			
				水産土木	水産			
				廃棄物	廃棄			
			○	造園	造園			
		○	○	都市及び地方計画	都計	*12,000*		
				地質	地質			
				土質及び基礎	土基			
				鋼構造及びコンクリート	鋼構			
				トンネル	トン			
				施工計画、施工設備及び積算	施工			
				建設環境	建環			
				機械	機械			
				電気電子	電電			
	その他		○	交通量調査	交通			
			○	環境調査	環境			
			○	経済調査	経済			
			○	水質等分析	水質			
				宅地造成	宅造			
				電算関係	電算			
				計算	計算			
				資料等整理	資料			
				施工管理	管理			
地質	地質調査業者			地質	地質		第 号	年 月 日
				磁気探査	磁探			
補償	補償コンサルタント		○	土地調査	土地		第 *5001* 号	*4* 年 *7* 月 *1* 日
		○	○	土地評価	土評	*4,455*		
		○	○	物件	物件	*6,678*		
				機械工作物	機工			
		○	○	営業補償・特殊補償	営業	*1,000*		
			○	事業損失	事業			
				補償関連	関連			
				総合補償	総補			
	不動産鑑定業者	○	○	不動産鑑定	鑑定		第 *5100* 号	*6* 年 *8* 月 *21* 日
			○	登記手続等	登記			

建築士事務所については、申請する営業所（本店・支店等）の登録を記入すること。

業務高については、登録していない場合は記入しないこと。

登録年月日が複数ある場合は、最も古いものを記入すること。

・登録事業名、業務名の追加記入をしないこと（例：計量証明業者、土壌汚染指定調査機関など。メニュー以外の業務は受付をしません。）。

1　技術職員総括表（資格別人数・書面申請用）

受付番号	

記載例

※行政庁記入（　　）

商号　（株）○○設計コンサル

（注1）直接雇用の常勤の技術者について記入すること。
（注2）申請業種に関係なく、有する資格すべて記入すること。
　　実務経験者は除く。

コード	資格の名称	部門	業務内容	全体	県内
1001	測量士			2	0
1002	測量士補			3	1
2001	一級建築士			10	1
2002	二級建築士			3	0
2003	建築設備士				
2004	建築積算資格者				
3001	技術士	建設	河川、砂防及び海岸・海洋	1	0
3002			港湾及び空港		
3003			電力土木		
3004			道路	5	1
3005			鉄道		
3006		上下水道	上水道及び工業用水		
3007		上下水道	下水道		
3008		農業	農業土木		
3009		森林	森林土木		
3010		水産	水産土木		
3011		衛生工学	廃棄物管理		
3012		建設	都市及び地方計画（造		
3013		建設	都市及び地方計		
3014		応用理学	地質		
3015		建設	土質及び基礎		
3016			鋼構造及びコンクリート		
3017			トンネル		
3018			施工計画、施工設備及び積算		
3019			建設環境		
3020		機械	機械		
3021		電気電子	電気電子		
3201	RCCM	河川、砂防及び海岸・海洋			
3202		港湾及び空港		2	0
3203		電力土木			
3204		道路		3	1
3205		鉄道			
3206		上水道及び工業用水道		2	0
3207		下水道			
3208		農業土木			
3209		森林土木			
3210		水産土木			
3211		廃棄物			
3212		都市及び地方計画（造園）			
3213		都市及び地方計画		1	0
3214		地質		1	1
3215		土質及び基礎			
3216		鋼構造及びコンクリート			
3217		トンネル			
3218		施工計画、施工設備及び積算			
3219		建設環境			
3220		機械			
3221		電気電子			
3301	1級土木施工管理技士				
3302	1級建築施工管理技士				
3303	1級電気工事施工管理技士				
3304	1級管工事施工管理技士				
3305	1級造園施工管理技士				
3306	1級電気通信工事施工管理技士				
3401	環境計量士	濃度		1	0
3402	環境計量士	騒音・振動		2	1
3403	一般計量士				
3404	第一種電気主任技術者				
3405	伝送交換主任技術者				
3406	線路主任技術者				
3501	技術士	衛生工学	水質管理		
3502		環境	環境測定		
3503		環	自然環境保全		
3504		情報			
4001	地質調査技士				
5001	不動産鑑定士			2	0
5002	土地家屋調査士			4	1
5003	司法書士			1	0
5005	土地区画整理士				
5004	補償業務管理士			4	3
5006	補償業務管理士の内訳	土地調査		3	2
5007		土地評価		2	2
5008		物件		4	2
5009		機械工作物		0	0
5010		営業補償・特殊補償		3	1
5011		事業損失		3	1
5012		補償関連		4	3
5013		総合補償		1	0

・技術士法の一部を改正する省令の施行後の選択科目を「農業農村工学」とする者を含みます。

・技術士法の一部を改正する省令の施行後の選択科目を「廃棄物・資源循環」とする者を含みます。

・補償業務管理士は5004（純人数）と5006～5013の内訳の両方に記入してください。

コード	部門	業務内容	全体	県内
3101	総合技術監理	河川、砂防及び海岸・海洋		
3102		港湾及び空港		
3103		電力土木		
3104		道路	2	0
3105		鉄道		
3106		上水道及び工業用水道		
3107		下水道		
3108		農業土木		
3109		森林土木		
3110		水産土木		
3111		廃棄物管理		
3112		都市及び地方計画（造園）		
3113		都市及び地方計画		
3114		地質		
3115		土質及び基礎		
3116		鋼構造及びコンクリート		
3117		トンネル		
3118		施工計画、施工設備及び積算		
3119		建設環境		
3120		機械		
3121		電気電子		

2　申請業種別技術職員数（実人数）

申請業種	全体	香川県内
測量	3	1
建築	13	1
土木	10	1
地質		
補償	5	1
計（実人数）	31	4

（注1）この技術職員総括表に記入した資格を有する技術者を主として担当する業種に振り分けて記入すること。
したがって、「計（実人数）」欄の人数は技術者数と一致させること（申請しない業種の技術者を除く）。
（注2）申請しない業種は、資格者がいても記入しないこと。

３　林業技士（森林土木部門）については、林業技士（森林土木部門）一覧表を作成すること。
注：技術職員総括表（資格別人数）には含まれない。

（注3）補償業務の経験年数については、起業者である発注者から直接に受託又は請け負った補償業務について、その契約期間のうち直接従事した期間を個別に積み上げるものとする。
起業者である国、地方公共団体等での経験は含まれません。

コード	部門	業務内容	全体	県内
5014	補償業務に関し7年以上の実務経験を有する者（補償業務管理士を除く）	土地調査		
5015		土地評価		
5016		物件		
5017		機械工作物		
5018		営業補償・特殊補償		
5019		事業損失		
5020		補償関連		
5021		総合補償		